

意見照会票（令和4事業年度評価）

- ・ 評価を通じて、法人の適正な業務運営を支援する観点から、各項目の業務実績に関し、特に評価する点、今後期待する点又は改善すべき点について、ご意見を記載願います。
（意見等のない項目は記載不要です。）
- ・ 評点（AA、A、B、C、D）は必ずご記入ください。

5段階評価の基準【「地方独立行政法人岩手県工業技術センターに係る各事業年度実績評価実施要領」より】	
AA	「特筆すべき進行状況にある」
A	「計画どおり進んでいる」 (計画を達成した場合)
B	「おおむね計画どおり進んでいる」 (8割以上～10割未満)
C	「やや遅れている」 (6割以上～8割未満)
D	「重大な改善事項がある」 (6割未満)

【留意事項】
評点について特記事項がある場合（例えば「AAに近いA」や「Bに近いA」という評価）には、「特に評価する点又は改善すべき点」の欄にその旨を記載願います。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
■ 1 震災復興への支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
1	震災復興への支援 (P7-8)		
■ 2 企業活動への技術支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
2	技術相談 (P9-10)		
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
3	依頼試験等 (P10)		

4	設備機器貸出 (P10-11)		
■ 3 戦略的な研究開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
5	県政課題等解決 のための重点研 究 (P13-14)		
6	企業ニーズに対 応した共同研究 及び受託研究 (P14-15)		
7	技術シーズ創生 のための研究 (P15-16)		
8	研究成果の事業 化支援 (P16-17)		
9	知的財産の創造・ 保護・活用 (P17-18)		
■ 4 ものづくり産業及び地場産業への支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
10	ものづくり産業 への支援 (P19-21)		

11	地場産業への支援 (P21-22)		
■ 5 産業人材の育成			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
12	企業人材の技術 高度化支援 (P23-24)		
13	次代を担う産業 人材の育成 (P24-25)		
■ 6 連携・協働の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
14	連携・協働の推 進 (P26-27)		
■ 7 情報発信の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
15	情報発信の推進 (P28-29)		

III 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
■ 1 組織運営の改善			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
16	組織運営の改善 (P31)		
■ 2 効果的・効率的な事務処理			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
17	効果的・効率的な 事務処理 (P32)		
■ 3 職員の意欲向上と能力開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
18	職員の意欲向上 と能力開発 (P33)		
■ 4 環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
19	環境・安全衛生マ ネジメント及び 職場環境の充実 (P34-35)		

■ 5 コンプライアンスの徹底及び会社貢献活動への取組			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
20	コンプライア ンスの徹底及び社 会貢献活動への 取組 (P36)		
IV 財務内容の改善に関する事項			
■ 1 方針 (1) 外部研究資金の活用と自己収入の確保			

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
21	外部研究資金の活用と自己収入の確保 (P37-38)		

■ 1 方針 (2) 経費の抑制

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
22	経費の抑制 (P39)		

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

■ 1 試験研究機器の整備・活用

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
23	試験研究機器の整備・活用 (P45)		

■ 2 施設・設備の計画的な修繕・整備

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
24	施設・設備の計画的な修繕・整備 (P46)		

■ 3 人事に関する計画

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
25	人事に関する計画 (P47)		

総合評価コメント	
----------	--